

個人契約者の解約届の提出について

◆解約届の提出期限

駐車場使用契約書（以下「契約書」という。）第2条第2項(2)に基づき、解約日の2週間前（前々週の同じ曜日（同日が当社休業日のときは翌当社営業日。）の当社営業日の営業時間内までに書面（当社に「解約届」用紙を用意しております。）にて通知願います。

※当社営業日は月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始＜12/29～1/3＞除く）、
営業時間は9:00～17:30（12:00～13:00 除く）です。

【参考例】通知期限の例

例1）4月30日（月）で解約したい。いつまで（日時）に手続きを終える必要がありますか？

→ 4月16日（月）17:30 までとなります。

4月

日	月	火	水	木	金	土
15	16 通知日	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30 解約日					

例2）6月30日（日）で解約したい。いつまで（日時）に手続きを終える必要がありますか？

→ 6月17日（月）17:30 までとなります。

6月

日	月	火	水	木	金	土
9	10	11	12	13	14	15
16	17 通知日	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30 解約日						

例3）8月31日（土）で解約したい。いつまで（日時）に手続きを終える必要がありますか？

→ 8月19日（月）17:30 までとなります。

8月

日	月	火	水	木	金	土
11	12	13	14	15	16	17
18	19 通知日	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30 解約日	31 解約日